様式第九（第十四条関係）

裁決申請書

裁決申請者　住所
氏名
相手方　住所
氏名

石油パイプライン事業法第三十四条第五項の規定による損失の補償について、同条第六項の規定による協議が成立しないから、左記により裁決を申請します。

記

一　損失の事実
二　損失の補償の見積及びその内容
三　協議の経過

年　月　日

裁決申請者　住所
氏名　　㊞

収用委員会御中

備考

一　裁決申請者が二人以上の場合は、連名で申請することができること。
二　「損失の事実」については、発生の場所及び時期をあわせて記載すること。
三　「損失の補償の見積及びその内容」については、積算の基礎を明らかにすること。
四　「協議の経過」については、経過の説明のほかに協議が成立しない事情を明らかにすること。
五　裁決申請者又は相手方が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
六　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。